

舞台事故に伴う注意喚起について

昨年発生した舞台関係の事故のうち、各施設の管理運営上、考慮すべき重要な点が含まれる以下の2事例について報告し、事故の概要と問題点及び対応について注意喚起を行います。

1 舞台緞帳落下事故

○事故概要

昨年3月に愛知県内のホールで、重さ約350キロの緞帳が落下し、保育園児らが負傷した事故が発生、この1月に公民館館長が業務上過失傷害で書類送検された。

原因は緞帳を巻き上げるチェーンが切れて閉まるように落下し、下にいた園児6人が肩を打つなどの軽傷を負った。定期点検はしていたが、開館（1976年）以来部品などの交換はしておらず、経年劣化で切れた可能性がある。

○注意点

- ・定期点検等を行っていたが、経年劣化が原因とみられる人身事故が起きた結果、館の責任者が刑事責任を問われることとなった。
- ・舞台回りの設備や機器の耐用年数を超えている場合に、適切に更新や部品交換を行っていく必要がある。
- ・予算確保が課題ではあるが、耐用年数を超えている設備や機材については、特に念入りに点検するとともに、その結果を設置者等に対して報告し、必要な場合は更新等について書面で要請する必要がある。

2 照明スタッフ転落事故

○事故概要

昨年12月に、神奈川県内のホールで、公演後天井裏のキャットウォークを歩いていた照明スタッフ（主催者側の臨時雇用スタッフ）が、誤ってインカム端末を落とし、天井板の上に落ちた端末を拾おうとして、天井を突き破って、15メートル下の客席に落下し、頭と腰を負傷する重症を負った。

○注意点

- ・今回の事故は、詳細は不明であるが、貸館での主催者側が委託した照明要員の事故であり、館に責任はないものの、貸館公演の際の安全管理対策を講じていく必要がある。
- ・特に、高所作業を伴う場合には、事前打合せ等において、外部スタッフに関する人員、作業工程、安全基準（ヘルメットやハーネス着用）などについても把握し、館としての安全管理方針を遵守させるようにする必要がある。

3 まとめ

■施設や設備の老朽化等について適切な措置を怠ると事故が発生した場合、刑事責任を問われる可能性があることから、運営管理者・設置者側とも適切な維持管理の徹底を図る。

■貸館における安全対策の徹底を図る。

▼ 報道発表はこちら ▼

<https://www.zenkoubun.jp/info/2020/pdf/20200111asahi.pdf>

<https://www.kanaloco.jp/article/entry-216036.html>